

第7回幕別町次世代育成支援対策地域協議会 会議録

○日時：平成21年11月25日（水） 10:00～11:45

○会場：幕別町保健福祉センター 研修室

会 長

ただ今から第7回の地域協議会を開催します。

本日の会議に、高橋委員から、欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告します。

それでは、協議に入ります。第6回までの協議会は子どもの権利に関する条例の協議が中心でしたが、今回からは行動計画の協議に入ります。それでは次第の2番目、協議事項（1）の「次世代育成支援行動計画（後期計画）について」ですが今回、町の後期計画の素案が示されましたので、事務局からの説明の後、審議に入りたいと思います。それでは、事務局説明をお願いします。

事 務 局

【別紙11、資料12の説明】

会 長

ただ今、事務局から後期計画の素案について説明がありました。最初に基本理念について協議したいと思います。前期は、幕別は「子どもが親が地域がともに育ち支えあうまち」、忠類は「豊かな心と創造性あふれる子ども達が成長していくむら」です。今回は「子どもの豊かな心と生きる力を育みすべての町民がともに支えあうまち」ということですが、何かご意見があれば発言をお願いします。

事 務 局

基本理念の考えを説明させていただきます。行動計画は10カ年の計画ですので基本的に前期後期同じような基本理念でも、問題はないものだと考えていますが、幕別町は合併をしておりますして幕別地域、忠類地域それぞれの地域の計画の基本理念がありますので、新町としての基本理念が必要だと判断し、このようにしております。しかし、計画自体が大きく変わるものではありませんので、幕別地域の基本理念をベースに、忠類地域の考えも含めながら基本理念を掲げたところです。

事 務 局

忠類地域では「豊かな心」という言葉を使っていますので是非使いたいと思いました。また、幕別地域でともに支えあうという言葉を使っていますので、それをく

っ付けたイメージで作っています。また、こども権利条例の取組みがありますので、地域の人とのふれあいという部分がありまして、ともに支えあうは謳いたいという思いがありましてこのようにしております。豊かな心となると、子どもの内面的な部分はもちろん大人が支えることで豊かに育って行くわけですけれども、生きる力と言うのは、ただ心が育つだけでなく、成長する中で、生きる力も育まれて行くものですから表現として加えさせていただきました。

会 長

ただ今、説明がありましたが何かご意見があればお願いします。

委 員

参考資料を見させてもらおうと「むら」とか「まち」はひらがなが多く、今回の基本理念もひらがなですが、漢字というのはどうなのかなと思います。

会 長

「まち」はひらがなになっているが、漢字というのはどうかという意見がありましたが、参考資料のなかにも漢字もひらがなもありますね。

委 員

書き方かと思います。もっと短くしたり、たとえば音更のように間を空けるとか、ひとつずつ区切るとインパクトがあって良いかも知れません。

事 務 局

町の根幹の計画である総合計画というものがありますが、そこでも「まち」という表現は漢字は使っていないですね。どちらが良いという問題でなくて、他のまちの作りをみてもほとんどひらがなというのが現状です。

委 員

文書的に「ともに」と「支えあう」が入って2回重なっています。「ともに支えるまち」か、「支えあうまち」でも十分に通じると思います。

事 務 局

「すべての町民が支えあうまち」でもいいのではないかと言うことですね。もう一度「ともに」という言葉の解釈、「支えあう」という言葉の解釈を調べます。調べた結果で、もうちょっとレイアウトを考えた基本理念を次回に示したいと思います。

会 長

次に第1部の総論について1ページから10ページまで審議したいと思います。

委 員

質問があります。この資料はどこまで配布されるのでしょうか。

事務局

成果品の配布先は、議会、民生委員協議会で、その他公共施設に閲覧用を設置し、ホームページにもアップします。

また、この計画は幕別町の子どもに関する総合計画だにご理解いただければと思います。町の総合計画でも例えば福祉分野では高齢者福祉、障害福祉、児童福祉など章立てをしながら10年後の目標を掲げています。それと同じ考えで、子どもバージョンの計画を作ってそれぞれの自治体が計画に基づいて、期限までにその目標を達成できるように事業展開をしようとするものです。

なお、国は次世代育成支援対策推進法の制定にあわせ、市町村に対する交付金制度を設けており、この計画に基づく町の事業に対して、前期計画では年間1,000万円くらいの交付金が入ってきています。その対象は、へき地保育所の運営費、こんにちは赤ちゃん事業、養育支援訪問事業などです。計画は65項目ありますけれど、そのすべての事業が交付金の対象となるわけではありません。

会長

他に意見がなければ、総論の1ページから10ページまでについては終了します。

委員

計画を見ても、言うことはあまり無いです。よく出来ている。

委員

例えば、25ページの「No.58 ひとり親家庭等医療費助成制度」や、「No.57 母子家庭等支援体制の充実」に対して、これをもっとこういう風にしたらどうですかということをご自分で言ってもよいのですか。

事務局

行政の各分野にわたる事業であり、事業によって、幕別町単独のものもあれば、道、国の制度で実施しているものもありますので、この会議ですぐに回答出来ないものもあると思いますが、委員の皆さんからの意見を担当課に伝え、今後の取組みに反映できるかの検討は十分していかなければならないことだと思います。

委員

参考意見としてこういう意見が出ていましたというような事は担当課に提出していただけると言うことですね。

事務局

参考意見として担当課に伝えます。

委員

この事業をこうして欲しいと言っても制度が変わるということはないですね。

事務局

制度自体を簡単に變えることが出来ないものも多くあります。例えば、保育所の保育料徴収金を下げてほしいと言われても、町全体の歳入歳出を考えて設定しなければならないため簡単に下げることは困難となります。なお、保育料徴収額については、基本的に国の基準がありまして、その基準より町は保育料額を下げています。

会長

時間がまいりました。残りは次回とします。次回の日程を事務局からお願いします。

事務局

【事務局説明】

会長

ただ今、説明がありましたように、次回の会議は、12月1日（火）午前10時から、その次の会議は12月16日（水）午前10時からとなります。皆さんの出席をお願いします。

次に、次第の3番「その他」ですが、皆さん何かございますか。なければ事務局から何かございますか。

事務局

ありません。

会長

それでは以上で、本日の会議を終了します。本日はご苦労様でした。

○配付資料

- ・第7回地域協議会次第
- ・別紙11 幕別町次世代育成支援行動計画後期計画（素案）
- ・【資料12】行動計画における施策の構成
- ・【資料13】次世代育成支援に関するニーズ調査の集約結果（概要版）
- ・【参考資料】前期計画における市町村の基本理念